

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	菰野町
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	病虫害被害木伐採搬出事業
事業費 1,639,000円（うち交付金：818,000円）		

1. 事業の目的

菰野町内において、病虫害による倒木のおそれがある樹木の伐採等により、住民の生命や財産を守ることを目的とする。

2. 事業の内容

町道沿道の病虫害による松枯れやなら枯れ被害木の伐採、搬出、処理に対して助成を行う。

3. 事業の実績と効果

病虫害による倒木のおそれがある樹木について、交通安全の確保、被害拡大の防止のために必要な対策を講じることにより、住民の生命や財産を守ることができた。

【事業の規模（事業量）】 病虫害被害木 45本

【事業の受益者数】 町内各箇所における病虫害被害木付近の住民及び道路通行車両等

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	この事業で行った病虫害被害木の伐採・搬出・処理は、被害拡大の防止のために必要不可欠であり、有効性の高い事業であったと考える。
効率性	当該事業は、周囲の状況に精通している住民等が行ったもので、行政では把握困難な場所にも対応できるため、効率性の高い事業であったと考える。
公益性(波及度)	当該事業により、病虫害被害木付近の住民及び町道通行車両等が安全に通行できるため、公益性の高い事業であったと考える。

【今後の取組方向】

平成27年度も継続して助成を行う。

5. 写真



6. その他特記事項

補助金要綱等及びこれら取組の財源が「みえ森と緑の県民税」であることを広報誌、ホームページへ記事掲載した。

副菜 くじやがいものえびあんかけ (4人分)

(材 料)	(分 量)
じやがいも	240 g
むきえび	50 g
だし汁	300cc
砂糖	小さじ2
しょうゆ	小さじ2
片栗粉	大さじ1
水	大さじ2
しょうが	小さじ1
さやえんどう	2枚

(作り方)

- ① じやがいもは、きれいに洗って皮をむいてから芽を取り除き、一口大に切る。
- ② むきえびは、背わたを取りきれいに洗う。
- ③ さやえんどうは、さっと茹でてから斜めに切る。
- ④ 鍋にだし汁とじやがいもを入れて火にかける。少し軟らかくなったら、砂糖、しょうゆを加える。
- ⑤ 煮立ってきたら、むきえびとおろしたしょうがを入れて、むきえびに十分火が通るまで加熱する。
- ⑥ 水溶き片栗粉でとろみをつけてえびあんをつくる。
- ⑦ 器に、まずじやがいもを盛り付け、えびあんを上からかける。さやえんどうを天盛りに散らしてできあがり。



菰野町みえ森と緑の県民税補助金がスタート

町では「みえ森と緑の県民税交付金」を利用し、森林の土砂災害防止機能等を高めること、住民の生命や財産を守ることを目的として、「菰野町みえ森と緑の県民税補助金」を創設し、森林を維持管理する団体、所有者が行う次の2つの事業に対して助成を行います。

① 危険伐採木搬出事業

伐採後の林地残材をそのままにしておくと、大雨の際などに川に流れ込んで、流れをせき止めたり、流木となるなど災害を引き起こす可能性があります。そこで、これらの搬出等を促すため、搬出費、処分費、作業道整備費に對して助成を行います。



② 病虫害被害木伐採搬出事業

近年、病虫害によるナラ枯れや松枯れで倒木の恐れがある樹木が増加しています。これらの樹木をそのままにしておくと事故が発生する恐れがあります。そこで、これらの樹木の伐採、搬出等を促すため、町道から10m以内のもので、倒木の恐れがある樹木の伐採費、搬出費、処分費に對して助成を行います。

事業内容	対象経費	交付率
危険伐採木搬出	搬出費、処分費（上限額は4,000千円）	対象経費の65／100
	作業道整備費（上限額は1,800千円）	対象経費の50／100
病虫害被害木伐採搬出 (町道から10m以内のものに限る)	伐採費、搬出費、処分費 (上限額は1本当たり100千円)	対象経費の50／100

問い合わせ 観光産業課 農林振興係 TEL 391-1144 FAX 391-1193



まことに園金今年も収益
きました。寄贈向保育園幼稚園から
ました。ただ

藤誠治部長（齋弘子部長）と女性部（辻弘子部長）のメンバーが鈴鹿山麓かもしかハーフマラソンコース沿道の不法投棄物の回収をしました。参加者は沿道に捨てられたビンやカンなどを熱心に回収し、全て洗浄して分別まで行いました。
また、10月1日には同青年部が主催してチャリティーゴルフ大会が三重カンツリークラブで開催されました。地域に貢献するという大会の趣旨に賛同した町内外の個人、団体からの協賛に支えられて運営されました。大会は、今回で35回目となります。

**商工会青年部・女性部
奉仕活動で地域貢献**

9月21日

菰野町商工会青年部（齋弘子部長）

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	鳥羽市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	暮らしに身近な松林防除管理事業
事業費		324,000円（うち交付金：324,000円）

1. 事業の目的

鳥羽市の離島神島には、地域住民から親しまれている松林があり、防潮・防風など暮らしに密接しているほか、年間約2万人が訪れるなど景勝地となっている。近年、病害虫被害が広がっていることや手入れされず枝が広がり、集落に覆いかぶさり倒木の危険性があるほか、冬期の強風時に枝等が飛散して人身に危険を及ぼすことが懸念されていたことから当該交付金を活用し、危険木や病害虫被害木の伐採や被害防止のための処置を実施することにより、松林の適切な管理を行い、地域住民の安全を確保した。

2. 事業の内容

松林内の危険木の伐採・病害虫被害木の伐採・被害防止のための薬剤散布等を実施した。

実施主体：鳥羽市

事業費：324,000円

森林整備面積 1.6ha

事業量：18.5m³

実施期間：平成26年11月1日～平成27年3月13日

3. 事業の実績と効果

集落周辺における危険木や病害虫被害木の伐採・被害防止のための処置等を実施することで、台風時や冬期の強風による倒木被害の防止や病害虫防除被害の拡大防止につながるとともに、地域住民の暮らしの安全を確保した。

事業量：18.5m³ 事業受益者：神島町民（175世帯 403人）

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	危険木や病害虫被害木を伐採したことにより、被害の拡大が防止され、地域住民からは松林の機能回復を期待する声が寄せられている。
効率性	事業実施あたっては、市内庭園業者を選定し、競争入札を行った。
公益性(波及度)	整備により集落（175世帯）の生活環境が向上した。

【今後の取組方向】

森林整備を継続して実施することにより、地域住民の暮らしや島を訪れる観光客の安全を確保できることから継続して実施していく。

5. 写真



枯松の伐倒薬剤散布を終えた、松林

6. その他特記事項

広報とば7月1日号に事業内容を掲載するとともに、行政放送にて事業趣旨のPRに努めました。

森と海・きずな事業

～未利用間伐材利活用の推進～

森林

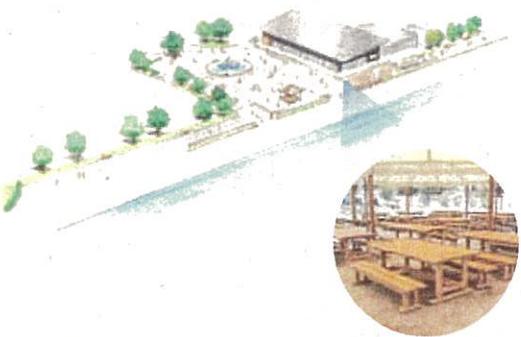
本来の機能回復を目指して、森と海・きずな事業を計画し森林整備を進めています。森林内に放置された未利用間伐材を搬出するとともに、木質エネルギーを多くのかたに利用していただけるよう薪ストーブなどの導入に向けた助成を継続して行っています。



農水商工課農林係 ☎ 251231

新たに取り組む事業

継続して取り組む事業



暮らしへ身近な森林整備事業
平成26年4月より、みえ森と
緑の県民税がスタートしまし
た。
みなさんから納めていただい
た税とともに、「災害に強い森
林づくり」、「県民全体で森林を
支える社会づくり」の2つの基
本方針に基づいて、荒廃した里
山や竹林の再生、集落周辺や
農地周辺など、暮らしに関わり
の深い身近な森林を整備し、生
活環境を保全します。また、こ
の税を活用して、農水産物等直
売所「鳥羽マルシェ」などで使用
する木質チップやベンチなどを
購入し、みなさんに広く活用
していただきます。

みんなから納めていただい
た税とともに、「災害に強い森
林づくり」、「県民全体で森林を
支える社会づくり」の2つの基
本方針に基づいて、荒廃した里
山や竹林の再生、集落周辺や
農地周辺など、暮らしに関わり
の深い身近な森林を整備し、生
活環境を保全します。また、こ
の税を活用して、農水産物等直
売所「鳥羽マルシェ」などで使用
する木質チップやベンチなどを
購入し、みなさんに広く活用
していただきます。

薪ストーブ等利用拡大促進事業
(募集)
間伐材などを使った資源循
環型社会の構築に向け、薪や木
質チップなどを主燃料とするス
トーブやボイラーナどの利用
拡大を目的に購入費の一部助成
を行います。

森林再生・環境創出事業

近年、イノシシ・シカ・サルな
どの野生獣の出没や農作物への
被害が深刻化しています。

森林内に緩衝帯を整備し、
人の住み分けを図るととも
に、野生獣の餌場となるような
環境整備を行い、集落周辺や
農地周辺への出没の減少を図
ります。

森林環境創造事業

対象に森林内の成長の悪い樹
木を切り払い、過密になつた木
を間伐します。間伐を行うこと
で、立木間での成長競争を抑制
するとともに病害虫や肥大成長
を緩和することができます。

環境林整備促進事業

市の水源である加茂川上流
に接する森林について、古くか
ら人の手が加えられていない
広葉樹の環境林を対象に切り
払いや伐採を行います。

う人の手が加えられていない
広葉樹の環境林を対象に切り
払いや伐採を行います。

届け出をお忘れなく

生産林整備間伐促進事業(募集)

市内全域において、スギやヒ
ノキなどを植林している森林
所有者または、施業者へ生産林
の間伐に必要な経費の30%程
度を補助金として交付します。
申込方法については、農水商
工課農林係と間伐に関する事
前打ち合わせを行つた後、事業
計画書を提出していただいて
事業の開始となります。

生産林搬出間伐促進事業

森林を伐採する場合
所在場所、伐採面積、伐
採方法など必要事項を記
載した届出が必要になります。
スギやヒノキなどの生産林
は人が手を加え、守ってきた森
林です。成長の衰えている不良
木や台風などによる風倒木な
どを間伐するとともに、間伐材
を搬出し、木材としての有効活
用を図ります。

森林を伐採する場合
所在場所、伐採面積、伐
採方法など必要事項を記
載した届出が必要になります。
スギやヒノキなどの生産林
は人が手を加え、守ってきた森
林です。成長の衰えている不良
木や台風などによる風倒木な
どを間伐するとともに、間伐材
を搬出し、木材としての有効活
用を図ります。

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2. 暮らしに身近な森林づくり	市町名	志摩市
------	-----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
2	基本・特別	里海・里山保全事業
事業費	2,808,000円	（うち交付金：1,561,000円）

1. 事業の目的

志摩市は、全域が伊勢志摩国立公園内に位置し、松やウバメガシなどの広葉樹が多く植生し、志摩市の景観を形成している。また、海岸沿いには、松林の公園や景勝地があり、防風、飛砂防止など地域の暮らしを守っているほか、多くの人が訪れている。しかし、依然として、森林病害虫による被害が発生しており、森林病害虫の被害防止対策を施さなければ、強風時の倒木や枯れ枝の落下により、志摩市を訪れてくれている人たちや住民の人身に危険を及ぼすことが懸念される。このことから、当該交付金を活用し、松林の公園や景勝地にある松を森林病害虫の被害から守るための対策を施し、志摩市を訪れてくれる人や住民の通行の安全及び住民の暮らしの安全を確保するとともに、景観形成の維持を図る。

2. 事業の内容

森林病害虫による松枯れを予防するために樹幹注入を行う。

実施主体：志摩市

事業費：2,808,000円

事業量：樹幹注入松本数：279本

実施区域：志摩市阿児町立神・安乗地区

事業実施期間：平成27年2月～平成27年3月

3. 事業の実績と効果

樹幹注入松本数：279本

事業受益者：松林沿岸部の地域住民 1,271世帯 3,259人

志摩市観光客数 3,799,446人

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

評価の視点	コメント
有効性	松枯れの予防措置を行っていない区域においては、数多くの松枯れが見られるが、予防措置を行っている区域は、発生が認められない。若しくは、数本である。
効率性	業務委託にあっては、市内業者による競争入札を行った。（落札率は、91.5%）
公益性（波及度）	松枯れが、ほぼ見られないことから、志摩市を訪れてくれる人や住民の通行の安全及び住民の暮らしの安全を確保するとともに、景観形成の維持を図れた。

【今後の取組方向】

森林病害虫による松枯れを予防するためには、継続的な防除が必要であることから、次年度以降も計画的に樹幹注入を行う。

5. 写真



6. その他特記事項

平成27年8月号の志摩市広報に森林税を活用した事業結果を掲載する予定である。

第6号様式（その3）

平成26年度 みえ森と緑の県民税市町交付金事業別実績書

対策区分	2.暮らしに身近な森林づくり	市町名	大台町
------	----------------	-----	-----

番号	区分	事業名
1	基本・特別	水道水源林の公有林化
事業費 20,000,000円（うち交付金：20,000,000円）		

1. 事業の目的

水道水源林は生活に欠かせない水を安定供給する役割を有している。
大台町最大の水源地である大熊谷流域の森林（人工林を除く）の公有林化を行い積極的に管理を行っていく。人工林については生産林として間伐等の森林整備を実施しているため購入しない。

2. 事業の内容

みえ森と緑の県民税を活用し、大台町最大の水源地である大熊谷流域の森林（人工林を除く）681haの内408.34haの購入を行った。

【事業実施主体】大台町

【事業費】20,000千円（うち交付金：20,000千円）

【事業量】森林簿面積 408.34ha(公簿面積 82.36ha)

3. 事業の実績と効果

公有林化した水道水源林の面積：森林簿面積 408.34ha(公簿面積 82.36ha)

【大熊谷給水人口】3,471人（大台町給水人口 10,738人のうち最大である）

4. 事業の評価と今後の取組方向

【事業の評価】

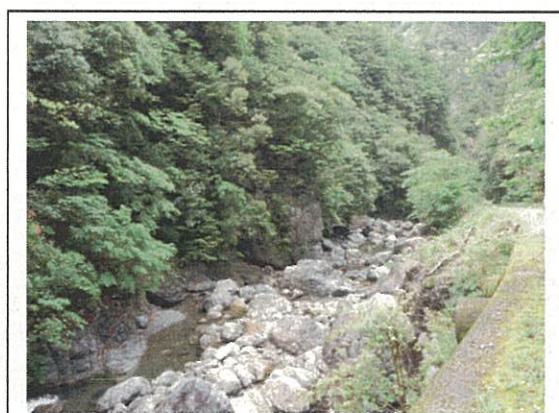
評価の視点	コメント
有効性	大台町最大の水源地である大熊谷流域の森林の公有林化を行ったことにより、適切な公的管理を実施し、安定した水源の確保が行える。
効率性	水源流域という重要性を考慮しても、地域における実勢価格と同程度で購入することができた。
公益性(波及度)	大熊谷給水人口 3,471人（大台町給水人口 10,738人のうち最大である）

【今後の取組方向】残りの273haについても公有林化に向け調整を進めていく。

5. 写真



状況写真(上流側)



状況写真(河川)



状況写真(支流)



状況写真(取水)

6. その他特記事項

事業実施結果を大台町広報紙 6月号に掲載予定